

# 感染症についてのお知らせ



墨田区保健所 保健予防課 感染症係 区役所 3階  
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

平成30年  
12月号

## 東京都内の感染症流行情報

伝染性紅斑は報告数が高い地域が増えており、警報レベルに達しています。  
感染性胃腸炎、手足口病、水痘は、一部の地域で報告数が増えています。

## 感染症のお知らせ

### 伝染性紅斑が流行しています！

#### < 伝染性紅斑とは >

ヒトパルボウイルス B19 による感染症です。

かぜ様症状と、引き続きみられる顔面の紅斑が特徴です。発疹は両側のほほに蝶のような形の紅斑と手足にレース状、網目状の紅斑として出現します。ほほの真っ赤な発疹の状態から、「りんご病」とも呼ばれ、幼児から学童に好発する病気です。

妊娠中(特に妊娠初期)に感染した場合、まれに胎児の異常や流産が生じることがあります。

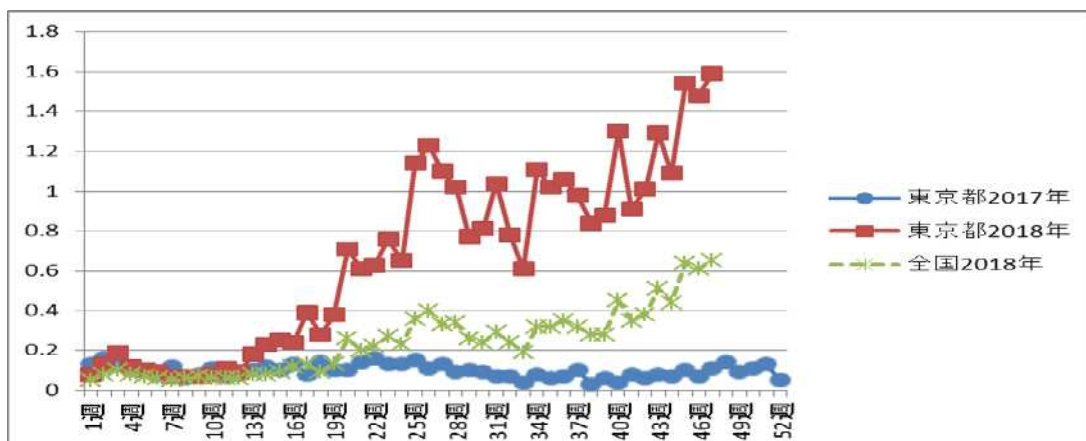
#### < 感染経路 >

患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込み事による「飛沫感染」やウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」があります。

感染期間はかぜ様症状が出現した時で、発疹が出現した時にはウイルスの排出はなく、他への感染力はありません。発疹のみで全身状態が良ければ、登園・登校可能です。

#### < 流行状況 >

伝染性紅斑は年によって発生に差が見られますが、今年の3月末頃から定点医療機関(感染症の発生状況を把握するために患者数を報告している東京都指定の医療機関)当たりの数値が全国平均を上回るようになり、現在においても全国平均を大きく上回る状況が続いています。



### <予防のポイント>

予防接種はありません。予防には手洗い、咳エチケットが有効です。  
保育園や学校などで患者発生が見られた場合、妊娠中あるいは妊娠の可能性のある女性は、かぜ様症状の方との接触をできる限り避ける等十分注意してください。

## ノロウイルス等の感染性胃腸炎にご注意ください

例年 11 月から 2 月にかけての時期は、保育所や幼稚園、高齢者施設などを中心に腹痛、下痢、嘔吐を主な症状とする「感染性胃腸炎」の集団感染が多数報告されています。

### <原因と感染経路>

原因となる病原体は、主に「ノロウイルス」「ロタウイルス」などのウイルスです。  
感染経路は、病原体が付着した手で口に触れることによる接触感染や汚染された食品を食べることによる経口感染があります。

### <治療>

特別な治療法はなく、症状に応じた対症療法が行われます。  
乳幼児や高齢者では下痢等による脱水症状を生じることがありますので、早めに医療機関を受診することが大切です。嘔吐の症状が治ったら、少しずつ水分を補給し、安静に努め、回復期には消化しやすい食事をとるよう心がけましょう。

### <予防のポイント>

ロタウイルスによる感染症はワクチンにより防ぐことができます(任意予防接種)。接種できる期間(年齢)が限られていますので、主治医にご相談ください。ノロウイルスについて予防接種はありません。

どのウイルスであっても予防のポイントは変わりません。

- ・こまめな手洗いを習慣づけましょう。特に排便後や調理の前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・嘔吐物や糞便を処理する時は、使い捨ての手袋、エプロン、マスクを着用し、次亜塩素酸ナトリウム(塩素系の消毒薬)で処理しましょう。処理した後は石けんと流水で十分に手を洗いましょう。(施設では処理用具のセットをあらかじめ準備しておきましょう。)
- ・ノロウイルスはカキなどの二枚貝に潜んでいることがあります。調理する際は、中心部まで十分加熱しましょう。(中心温度 85 以上で 1 分以上の加熱が必要です。)

### <登校(園)の目安>

症状がある間は、ウイルスの排出期間ですが、回復後も数週間にわたって便からウイルスが排出されることがあります。下痢・嘔吐の症状が落ち着いて全身状態が良くなれば、登園・登校は可能ですが、回復しても排便後の始末や、手洗いの励行は重要です。

このお知らせは、東京都感染症情報センター( <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/> ) の情報及び東京都健康安全研究センターが集計を行った「東京都感染症発生動向調査週報」( <http://survey.tokyo-eiken.go.jp/epidinfo/> ) を基に作成しています。